

経 済 民 生 常 任 委 員 会 記 録

令和5年10月30日（金）午後3時00分～午後3時19分（9階904会議室）

○出席委員（9名）

委員長	根本 雅昭
副委員長	二階堂利枝
委員	七島 奈緒
委員	佐原 真紀
委員	白川 敏明
委員	後藤 善次
委員	村山 国子
委員	羽田 房男
委員	真田 広志

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案 件

所管事務調査「持続可能な農業の振興に関する調査」

- 1 所管事務調査について
- 2 その他

午後3時00分 開 議

（根本雅昭委員長）ただいまから経済民生常任委員会を開会いたします。

議題は、お手元に配付のとおりです。

所管事務調査についてを議題といたします。

前回の委員会では、所管事務調査のテーマ等についてご協議いただき、調査テーマを持続可能な農業振興に関することにいたしました。

本日は、所管事務調査案を作成したいと思いますが、まず今回調査する農業の対象についてご協議いただきたいと思います。

調査の範囲が多岐にわたることから、今回の調査対象を果実、野菜、米などとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、そのように進めます。

次に、所管事務調査案についてご協議いただきたいと思います。

皆様からいただいたご意見を基に所管事務調査案を作成いたしましたので、ご覧いただければと思います。ファイルよろしいですか。所管事務調査案です。

まず、1の調査事項については、持続可能な農業の振興に関する調査としております。先日の委員会では、持続可能な農業振興に関する調査としておりましたが、持続可能な農業で一般的に一つの言葉でありますことから、農業の後にのを追加し、持続可能な農業の振興に関する調査としております。

次に、2つ目の調査の目的については、目的の2行目の深刻な問題を課題と変更しております。また、3行目の始まりに、担い手不足に歯止めをかけるためにはという文言を追加し、前回の項目に担い手の多様化、農作業の効率化、農業所得の向上を、この3点を追加しております。そして、4行目の終わりから、テーマにつなげる文言として、安心して農業に従事することができる持続可能な農業への対策が重要であるという文言を追加しております。

次に、3番目の調査の方法については、当局説明や参考人招致、現地調査、行政視察等の方法により行うとしております。

最後に、4点目、調査の期間については、令和5年10月から調査終了時までの期間としております。

以上が正副委員長案でございますけれども、皆様からご意見ございましたらお願いいたします。

(羽田房男委員) 異議はないのですが、ちょっとこれは調査の中で具体的に明らかになる項目なのかもしれませんけれども、担い手の多様化というのは、委員長はどのようなイメージをお持ちなのでしょうか。

(根本雅昭委員長) 担い手の多様化という部分ですけれども、これまでよりも、ほかの業種から農業に参入する方ですとか、近くに食農学類もできましたので、新卒の学生さんが就職先の希望として農業に進路を希望するということで年齢層の多様化、そして従来の農業以前の職種の多様化ということで、様々なことに限定しない担い手が考えられるのではないかとということで多様化という言葉を使っているところであります。

(羽田房男委員) 了解しました。

(後藤善次委員) 4行目の最後の安心して農業に従事するという言葉の安心の中に多分含まれているのではないかと思いますので、希望を持ってとか、将来に対してもう少し明るいものを持ちながら従事していくという、安心というよりは、将来に向かって頑張ろうというような、そういうテーマというのが私はいいような気がしたのですけれども。

(根本雅昭委員長) 例えば安心して希望を持ってなどですか。皆さん、いかがですか、ただいまの後

藤委員からの部分、安心しての部分。安心してに希望を持ってということも含まれるような感じもありますけれども、ご意見ございましたら。正副としては、安心しての中に希望を持ってという意味合いも当然含まれているというふうに考えましてこのようにしておりますけれども、よろしいですか。

（後藤善次委員）分かりました。

（佐原真紀委員）先ほど出ました担い手の多様化についてなのですが、この多様化の中には、最近外国人の就農も増えてきていると思うのですが、そういったところも入りますか。

（根本雅昭委員長）当然入ると思います。

（佐原真紀委員）分かりました。

（根本雅昭委員長）あとよろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（根本雅昭委員長）それでは、所管事務調査案については、この案に基づき調査を進めさせていただきたいと思います。

（白川敏明委員）最初委員長がおっしゃった食農学類の、つまり卒業生が農業に従事するという、できるようにということですね。

（根本雅昭委員長）そういう人たちが今後増えていくということを想定した上で担い手の多様化、あと佐原委員からありましたような外国人の方ですとか、日本に帰化された方などです。特に限定せずに、多様な人材が福島市の農業に従事できるような手法といいますか、そのようなことを含めた調査を行ってまいりたいという意味合いです。よろしいですか。

（白川敏明委員）はい。

（根本雅昭委員長）それでは、この案に基づき調査を進めさせていただきます。

それでは次に、スケジュールについてご協議いただきたいと思います。

正副委員長手元でスケジュール案を作成しましたので、配付させていただきます。

【資料配付】

（根本雅昭委員長）そうしましたら、同じフォルダーの所管事務調査、委員長報告までの流れということでご覧いただければと思います。よろしいですか、ファイル。

今後の状況によって変化していくことももちろん想定されると思いますが、現時点での大まかなスケジュールとして、これまでのご意見を踏まえてこのように作成させていただきました。

まず、現状や課題を把握するための当局説明を12月下旬に実施したいと考えております。そして、現地調査につきましては、冬場の調査が困難な場合も想定されることから、令和6年の4月以降を考えております。なお、現状に大きな変化があり、当局説明及び現地調査の追加調査が必要な場合には随時行いたいと考えております。

次に、専門家や関係者などの意見を聴く参考人招致については、複数の参考人から意見を聴取したいと考えております。そこで、1回目として令和6年1月に学識経験者の参考人招致を実施したいと

考えております。なお、2回目以降については、令和6年の4月以降を表のとおり考えております。

次に、行政視察についてでございますが、前回の委員会において、今回の調査内容が多岐にわたることから、先進事例等を調査するための行政視察を複数回実施してはどうかというご意見がございました。今回の調査内容や全体的なスケジュールなどを踏まえて検討し、正副委員長としては、調査前半のスケジュールはタイトになりますけれども、様々な先進事例を調査し、知見を深めるため、行政視察を令和6年の1月下旬から2月上旬に1回、令和6年の4月以降に1回の合計2回実施することを考えております。

最後に、委員長報告のまとめについては、11月頃から2月頃まで行って、3月議会での報告を考えております。

調査状況によって今後変わっていくことも当然あり得るかとは思いますが、以上が正副委員長案でございます。

このスケジュール案について、皆様からご意見ございましたらお願いいたします。

(村山国子委員) ナンバー7のところで、参考人招致というのが②で利害関係者ってあるのですが、先ほどの話では果実、あと米と、もう一つ、野菜という場合に、この利害関係者というのが1回だけで済むのかどうかというのがちょっと何か、それだけ調査するのに1回で済むのかどうかというのがちょっと不安かなと思ったのですが。

(根本雅昭委員長) こちら利害関係者がどのような方というのは正副でもまだ検討段階でして、今後、ある程度決定次第また皆様にお諮りはいたしますけれども、先ほどの説明のとおり、もし話を聞いて、またはその前後に追加調査が必要な場合は、日程も考慮しながら再度お諮りしたいと思っております。なので、もうちょっと先になってから具体的な案をお示ししたいと思っておりますので、そのときまたご議論いただければと思います。よろしいでしょうか。

(村山国子委員) はい。

(根本雅昭委員長) さらにございますか。特に7番目、今村山委員からございましたところの7番目以降は、ちょっとまだ、行政視察終わってからですので、ちょっとまた、未知な部分もございますので、特に全体的な大まかな流れ、3月議会報告を目指すということと、6番目までの案を特にご覧いただければなというふうに考えております。あとは臨機応変にご意見伺いながら、スケジュールの中で3月報告を目指して取り組めればなと考えているところでございます。

(後藤善次委員) これ7番は結構タイトだね。6月議会はあるし、ゴールデンウィークもあるし。

(根本雅昭委員長) まず、行政視察に向けてと当局説明、直近でございますので、そこをスムーズにいければなと考えているところで、ちょっとなかなかタイトなスケジュールでありますけれども。

(村山国子委員) もう一つ疑問なのですが、利害関係者の話のほうが先で、いろんな課題を聞いたほうが学識経験者よりもいいのかなというふうに思う。それによって行政視察したほうがより効果的かなと思ったのですが、学識経験者の机上の話聞くよりは、行政視察をやる前に利害関係者の

話を聞いて、何が課題なのだというのを持って行政視察に向かったほうがいいのかというふうに思ったのですが、どうでしょうか。

（根本雅昭委員長）皆様いろいろご意見あると思いますけれども、まずは当局説明をして、その後の4番の①の学識経験者ですね。日程がタイトでありますので、その後でまた行政視察、学識経験者とございますので、調整などの関係も踏まえた結果、このような案を示させていただいたところがございます。

（羽田房男委員）私は、それでいいと思います。正副委員長のお考えでまずやってみて、修正は可能なわけですから、今から来年の4月をどうするかとか、来年の7月をどうするかという議論よりも、正副委員長がまとめたその目的と、そこに合わせてこのスケジュールの中でまずやっていくと。それを基に修正は可能ですから、そういうことで自信を持って正副委員長のほうで進めていただければと思います。

以上です。

（根本雅昭委員長）では、このようなスケジュールでよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（根本雅昭委員長）それでは、このスケジュールで進めさせていただきます。

次に、最初の調査となる当局説明についてご協議いただきたいと思います。

当局説明の聴取内容等について、正副委員長手元で案を作成いたしましたので、配付いたします。

【資料配付】

（根本雅昭委員長）経済民生常任委員会の所管事務調査、当局説明というファイルがあるかと思います。よろしいですか。

1、2、3の項目で、聴取内容が（1）から（10）ということで、こちら説明させていただきますと、調査日時、今年の12月下旬、1時間30分程度、説明45分、質疑45分程度を予定しております。場所は9階の会議室、詳細な部屋はまだ未定でございますけれども、9階の予定です。

聴取内容（1）から（10）までございますけれども、農業産出額について、担い手について、農業の中心となる担い手の育成について、4つ目が農業後継者の確保、育成の取組について、（5）が新規就農者の確保、定着の取組について、（6）が集落営農、農地所有適格法人の育成、支援について、（7）が農用地の集積、集約の促進について、（8）、各種作物の生産促進について、（9）がICTを活用した農業の促進について、最後に（10）が農業経営の安定化についてということで、これら10項目、これまでの。ごめんなさい。次のページ、2ページ目、13項目ですね。失礼いたしました。（11）が安全性の確保について、12番目が消費拡大の推進について、13でその他ということで、当局の出席は農政部の職員の皆さんということで考えております。

これまで皆さんからいただいたご意見などを踏まえて盛り込んでおりますけれども、こちらご意見ございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) 説明の時間も限られておりますので、この項目でなかなか十分かなと考えておりますので、ちょっと盛りだくさんで。それでは、このように進めさせていただきたいと思います。

それでは、本日少しご意見もございましたけれども、当局説明案をお示ししたとおり作成いたしまして、次回の委員会で協議をお願いいたします。

次に、参考人招致についてでございますけれども、1回目の参考人招致は学識経験者を先ほどのスケジュール案のとおり考えております。農業経営やスマート農業の専門家として福島大学食農学類の教員を参考人として招致したいと正副では考えておりますけれども、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、そのように進めます。

また、参考人の候補者の選定は、福島大学の教員ということで、正副委員長にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ちょっと日程も迫っておりますので、そのように進めさせていただければと思います。調整ができましたら、参考人と聴取事項の案をお示ししたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、行政視察についてでございますけれども、視察先については正副委員長にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) ありがとうございます。冬の時期ということもありますので、それを踏まえた上、正副手元で現在選んでいるところでありますので、もう少し具体的になりましたら、またお示しいと思います。それでは、そのように進めさせていただきます。調整ができましたら、今説明したとおり、案をお示しいたします。

最後に、その他に移ります。

委員の皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(根本雅昭委員長) それでは、なければ、以上で経済民生常任委員会を終了いたします。

午後3時19分 散 会

経済民生常任委員長 根 本 雅 昭